

監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表について

監査の結果に基づき講じた措置の内容について通知があったので、地方自治法第199条第14項及び八尾市監査基準第17条の規定により当該措置の内容を次のとおり公表します。

令和 7 年 2 月 28 日

八尾市監査委員	浅 川 昌 孝
同	木 虎 孝 之
同	前 園 正 昭
同	鑄 方 淳 治

記

1 措置の内容の通知

令和 6 年度定期監査（市立学校）の結果に対する措置
令和 7 年 2 月 14 日付け 八教教政第2134号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号
八尾市監査事務局
電話番号 072－924－3896（直通）

3 その他

措置の内容については、市役所本館 3 階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

令和6年度定期監査の結果に対する措置の内容
市立学校

指 摘 事 項	講じた措置又は経過	
1 学校徴収金に係る事務について 学校長が教育活動を効果的かつ円滑に行うための経費として保護者から徴収した学校徴収金については、これを適正かつ円滑に処理するため必要な事項等が八尾市学校徴収金等取扱要綱等に定められている。 (1) 校内会計監査について、八尾市学校徴収金等取扱要綱において会計責任者が監査委員を選任して実施するよう定められているが、監査委員を選任せずに実施しているものが見受けられたので、適正な監査の実施を確保するよう事務処理を改めること。	措置状況	1. 措置済（令和6年8月26日）
	会計責任者が監査委員2名を選任した上で校内会計監査を実施するよう事務処理を改めました。	
(2) 学年費会計において、伺書に記載されている金額等の訂正を不適切な方法により行っているものが見受けられたので、八尾市学校徴収金取扱マニュアルに記載されている訂正方法を参考にするなど適切な事務処理を行うこと。また、入金又は出金を誤ってした場合の訂正処理がその判明後速やかに行われていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況	1. 措置済（令和6年12月3日）
	伺書に記載されている金額等を訂正する場合は、八尾市学校徴収金取扱マニュアルに記載されている訂正方法を参考にするなど、適切な方法により行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。 また、入金又は出金を誤ってした場合は、速やかに訂正処理を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。	
(3) 修学旅行や宿泊学習に係る契約に関する手続において、八尾市学校徴収金取扱マニュアルに定める手続が行われていないもの等が見受けられたので、これら手続の適正化を図ること。	措置状況	1. 措置済（令和7年1月10日）
	修学旅行や宿泊学習に係る契約を行う場合は、八尾市学校徴収金取扱マニュアルに準拠して手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして事務処理を改めました。	

2 子どもが輝く学校づくり総合支援事業に係る事務について 「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」は、市が児童・生徒や地域の実態に応じた学校独自の取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進することを目的とした市からの受託事業である。 (1) 職員が消耗品の調達に際し立替払をした場合において、速やかにその精算手続がされていないものが見受けられたので、やむを得ず立替払をした場合は速やかに精算手続をするよう事務処理を改めること。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="692 192 852 232">措置状況</td><td data-bbox="852 192 1476 232">1. 措置済（令和6年12月23日）</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="692 232 1476 869">職員が消耗品の調達に際しやむを得ず立替払をした場合は、支出伺書にその理由を明確にするとともに、速やかに当該精算手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。</td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済（令和6年12月23日）	職員が消耗品の調達に際しやむを得ず立替払をした場合は、支出伺書にその理由を明確にするとともに、速やかに当該精算手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。	
措置状況	1. 措置済（令和6年12月23日）				
職員が消耗品の調達に際しやむを得ず立替払をした場合は、支出伺書にその理由を明確にするとともに、速やかに当該精算手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。					
(2) 事業費の出納において、入金又は出金を誤ってした場合の訂正処理がその判明後速やかに行われていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="692 869 852 909">措置状況</td><td data-bbox="852 869 1476 909">1. 措置済（令和6年12月3日）</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="692 909 1476 1256">事業費の出納において、入金又は出金を誤って場合は、速やかに訂正処理を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。</td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済（令和6年12月3日）	事業費の出納において、入金又は出金を誤って場合は、速やかに訂正処理を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。	
措置状況	1. 措置済（令和6年12月3日）				
事業費の出納において、入金又は出金を誤って場合は、速やかに訂正処理を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。					
3 八尾市学校体育施設開放事業に係る事務について 「八尾市学校体育施設開放事業」は、市民の自主的なスポーツ及びレクリエーションの振興を図るため、小中学校の体育施設を開放し、市民の使用に供することを目的とした事業で、市から各小中学校に設置された学校体育施設開放運営委員会に委託されている。 職員が消耗品の調達に際し立替払をした場合において、速やかにその精算手続がされていないものが見受けられたので、やむを得ず立替払をした場合は速やかに精算手続をするよう事務処理を改めること。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="692 1256 852 1296">措置状況</td><td data-bbox="852 1256 1476 1296">1. 措置済（令和6年12月23日）</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="692 1296 1476 2049">緊急その他やむを得ず職員が立替払により支出した場合は、支出伺書にその理由を明確にするとともに、速やかに当該精算手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。</td></tr> </table>	措置状況	1. 措置済（令和6年12月23日）	緊急その他やむを得ず職員が立替払により支出した場合は、支出伺書にその理由を明確にするとともに、速やかに当該精算手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。	
措置状況	1. 措置済（令和6年12月23日）				
緊急その他やむを得ず職員が立替払により支出した場合は、支出伺書にその理由を明確にするとともに、速やかに当該精算手続を行うよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。					

4 命を育む教育推進事業に係る事務について 「命を育む教育推進事業」は、各市立学校において、命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）を充実させるための支援を行うことを目的とした市からの受託事業であるが、市に提出する請書及び請求書において、日付を記載せずに提出しているものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。	措置状況	1. 措置済（令和6年12月4日） 命を育む教育推進事業に係る事務について、請書及び請求書に日付を記載して提出するよう、職員会議等で教職員に周知するなどして、事務処理を改めました。
5 学校内における安全確保について 各市立学校における消防用設備等に係る消防法に基づく定期点検については教育委員会が実施しているが、当該学校において、不備があったものに対する改修その他の措置に係る対応等については同委員会に一任するなど、点検結果の内容を把握していないものが見受けられた。教育委員会から点検結果につき情報提供を受ける等により設備等の状況を十分に把握し、教育委員会とともに不備がある箇所への必要な措置等の対応に取り組み火災の予防に努めるなど、学校現場におけるさらなる安全確保の向上に努めること	措置状況	1. 措置済（令和7年1月22日） 消防用設備等に係る消防法に基づく定期点検結果について、教育委員会から点検結果報告書の提供を受け、学校の防火設備等の状況を把握することによって、学校現場におけるさらなる安全確保の向上に努めました。